

令和元年度福島県動物愛護推進懇談会議事録

- 1 日時 令和2年2月4日（火）13時30分～15時30分
- 2 場所 杉妻会館 3階 鈴蘭 （福島市杉妻町3-45）
- 3 出席者 A委員：公益社団法人福島県獣医師会の代表
B委員：動物飼養管理者の代表
C委員：福島県動物愛護ボランティア会の代表
D委員：学識経験者
E委員：公募による県民の代表
F委員：市町村の代表

4 内容

【議題（1）福島県内における「動物愛護」の現状及び課題について ア ペットの防災対策について】

（座長：A委員）

本日の議題は、「福島県内における『動物愛護』の現状及び課題について」、「福島県動物愛護管理推進計画について」、「その他」の3題でございます。

それぞれの議題について、事務局から説明をいただきますので、皆様には、それぞれのお立場から忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。それでは、早速ではございますが、議題に入ります。

まず、最初の議題、「福島県内における『動物愛護』の現状及び課題について」をお諮りしたいと思います。「ア ペットの防災対策について」、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

事務局から資料1により説明。

（座長）

ただ今、事務局から議題について説明がありました。

昨年の水害では、ペットの防災について、様々な問題や反省点があったと思っております。その具体的な内容について行政から御提示いただいた後、各委員の方から「こんな事例がありましたよ」という事例があれば御発言いただき、情報共有したいと思います。

最初に、行政機関の状況についてお話をいたします。

（動物愛護センター）

今回の台風19号の被害を受けまして、住民の方々からペットに関する様々な要望やお電話、御連絡、お問い合わせがありました。その多くは「自宅が被災してしまって飼いつづけることができなくなってしまった」とか「一時的に預かって欲しい」というものでした。

当所では、実際に被災された住民の方で動物を飼っている方を対象に御自宅を訪問して、当時どのような行動をとったのか、同行避難についてどう考えていたか、調査を行っておりますが、皆様から「意見を言う機会を与えてくれてありがとう」という感謝の

言葉を多くいただきます。

避難しなかった方が述べられた理由には、「過去の水害の後、堤防が整備されてここは安全だと思っていた」、「実際に水が迫った時に避難しようとしても間に合わなかった」というものがございました。

また、敢えて避難しなかった方からは、「東日本大震災当時、動物を連れて逃げてはいけないという意識があり、それが根強く残っていて、ペットを避難所には連れて行けない、他の家族は避難させても自分と犬や猫は自宅に留まった」、そのような話も聞かれました。

この他、「猫が4匹おり、とても連れて行けなかった」という話もあり、今後、多頭飼育者への対応も考えなければならないと考えております。

（福島市）

福島市につきましては、災害時のマニュアルではペットの同行避難は可能となりました。しかし、現場の担当者まで連絡が行き届いていなかったため、実際に避難された方や電話での問い合わせに対し、「ペットとの同行避難は不可です」と回答した事例があったようです。

災害発生時には、駐輪場をブルーシートで覆ってペットの避難場所にすると想定されていたものの、多くはそのような運用はされず、ペットを連れてきた方は、自宅に戻るか、車の中に留まるかをされていたようです。

また、中には避難所の共用スペースに犬や猫と一緒に連れて入りたいと希望された方もいたようですが、避難所に来られる方は動物が好きな方ばかりではないので、そういった方には車にいていただくしかないと回答した事例もあったと聞いております。

今回は台風による災害だったため、暴風雨の影響もあり、一時的に外に繋いでおくということもできず、苦慮した避難所もございました。

これらを踏まえて、福島市では、いくつかの避難所においてペットの避難スペースの確保ができそうな場所を実際に見に行き確認する作業を行っております。動物の同行避難について、「ここなら大丈夫です」というところを、来年度には広くお伝えできるよう、現在調整を行っており一定の方向性は見えているところでございます。

（郡山市）

郡山市でも先ほどの福島市と同様に、災害時に基本的にはペットと避難してくださいという姿勢でございまして、ホームページでも周知しておりましたが、それが伝わっておらず「避難所にペットを連れて行けますか」、という問い合わせが多くありました。問い合わせには、「避難所に同行避難してください」と説明してまいりました。ペットを飼われている方の中には、“同行避難”という自分のいる居室にまでペットを連れて行けると思われる方が多いと思うのですが、郡山市では基本的には「人のいる居室へはペットは入れない」としてまいりました。どこの避難所でもペットを連れてきてもらっているのですが、外、軒下であるとか雨風が防げるところに繋ぐか、ケージに入るサイズのペットであればケージに入れて屋内の居室とは別な場所、例えばロビーですとか玄関内の靴を脱ぐ場所であるとか、そういう所に置いておきますよと説明してまいりました。じゃあそうしますという人もいれば、やはり、一緒にいられないなら車にいますよと、車にペッ

トと共に避難されていた方も何名かいたと聞いております。

今後の課題といたしましては、周知を徹底することが必要と考えております。避難所を管理する方へはペットの同行避難が可能であることを、市民の方へは普段からペットはケージに慣らしておいてくださいとか、1週間程度の餌の備蓄をしてくださいとか、そういったことを広くもう少し広く広報していかなければならないと考えております。

居室までペットを連れて行けるのは理想ではありますが、やはりペットが苦手な方もいますし、アレルギーをお持ちの方もいます。これらを踏まえると非常に難しいのかなど。そこが課題です。

(いわき市)

いわき市も他の自治体と同じような状況にありました。いわき市は当時57箇所の避難所が開設され、約7千人の方が避難されたこともあり、避難所は人で満杯状態でした。ペット連れの方も多く避難されましたが、避難所では同行避難は可能でしたが、近くに置く“同伴避難”まではできない状態でした。避難所は公共施設で、普段から動物が立入できない施設ということもありまして、同伴避難は難しいと感じております。特に今回は非常に強い暴風雨でしたので、避難所でのペットの避難スペースの確保が難しく、建物内は人が溢れている状態ということもあり、ペットを車の中に置いている方がほとんどだったようですが、玄関入り口にケージを置いておいたという事例もあったようです。また、先ほど開設した避難所は57箇所と申し上げましたけれども、数カ所は小さい山間部の集会所のようところで、そのような避難所では周囲の避難者の同意を得て、ペットを近くに連れて行く、“同伴避難”を認めたところも何カ所かあったと聞いております。

今回の水害について、「東日本大震災の経験が活かせていないのではないか」とか、そのようなお電話は複数受けております。ペットは家族なので、やはり同伴避難したい、近くに置いておきたいという方が非常に多いとは思いますが、先ほど郡山市からも話がありましたように、アレルギーなど、様々な問題がありますので、仕切られている部屋が沢山ある施設で、ペット用のスペースを区画できるのであればペットと同伴避難できる避難所を設けることは可能だと思っておりますが、実際の所、選定は難しいと考えております。

いずれにしても、今回は市内全域に避難指示が発令され、避難所での人の受け入れが大変な状況でした。このような状況で、避難所担当者もペットのことまで対応できなかった現状があったのではないかと思います。色々な課題がございますが、今後、解決に向けて知恵を絞っていきたいと考えております。

(座長)

今回の災害について、行政側の対応と反省点を御提示いただきました。

ここで、委員の皆様から行政の対応等に関係する意見がありましたらお願いします。

(C委員)

今回の台風では、私が住んでいる白河市は阿武隈川の上流に位置しているものですから、正直な話、“避難する”という意識はあまり無かったです。ただ、自宅が阿武隈川の

近くにありますが、国土交通省の水位計をパソコンで見て、警戒氾濫水位を越えたところで避難所のすぐ隣にある義父のアパートに避難しましたが、避難所にはそれほど（車は）いなかったですね。

そのような状態でしたので、行政の方々の苦労は存じ上げませんでした。ただ、福島市さんや郡山市さん、いわき市さんは大変苦慮されたと思います。分かります。ペットが大事な方もいらっしゃいますし、先ほどお話があったように、動物が苦手な方もいらっしゃると思います。その辺の線引きというのは大変難しい。これはどこでも難しいですね。ただ、福島市さんが今後考えていらっしゃる数力所の避難所にペットの避難スペースを確保する、これは100%の解決策ではないでしょうけれど、できることならやった方がいいと思います。時間がかかっても、様々な地域で実践していただきたい。

ただ、ペットを飼っている人間からすると、いわき市さんのお話にあった、「ペットの同行避難はオッケーだけれど、同伴避難はだめですよ」と、これは一番初めに戻りますけれども、なんとなく分かるような気がします。

同伴避難させてほしいというのがペットを飼っていらっしゃる方の本音かなと思います。

（福島市）

福島市が考えているのは、先ほどのいわき市さんと同じく“同行避難”で、あくまでスペースを確保して、そこにペットを置いてもらうというものです。リードで繋いでもらう、あるいはケージを置いてもらう等、一定の雨風を防げるスペースは確保しますが、そこには飼い主は一緒にいられません。現在はまだそういう状況です。その避難所でもペット用のスペースの面倒をみる専用の担当者を配置するのは現実的には難しいと思われます。ですので、避難所にペットを連れて来た避難者の方に順番で面倒をみていただくなど、ペットを連れてきた方々にお任せせざるを得ないのかなと。検討すべき事項は沢山ありますが、まず第一段階としてはペットの避難スペースを確保するというところから始めて、少しずついい方向に進めていきたいと考えております。

（座長）

避難者からペットとの同行避難の要望があったときに、拒否することがないようにしていただきたいと思います。ペットの避難スペースには、防災の三助である「自助」、「共助」、「公助」の様々な問題があるかと思いますが、それは次の議題で御意見をいただきます。

（B委員）

C委員とほぼ同意見ですが、一つよろしいでしょうか。

どうして末端の方に周知が行き届かないのでしょうか。いつも不思議です。福島県では大きな災害もありましたし、動物好きの友人たちと集まると、よく災害の話になります。災害の度に「避難所にペットを連れて行っても大丈夫と聞いていたのに実際に連れて行ったら断られた」という話は毎回聞きます。毎回、ペットとの同行避難が可能なことが末端まで周知されていなかったという話を聞きますが、何故このようなことが起こるのでしょう。

行政が避難所、コミュニティセンターや公民館とペットとの同行避難について、同伴避難はできないにしても同行避難は可能ですよとか、そのようなお話しはないのでしょうか。避難勧告が出た時点で、避難所に「動物を受け入れてください」と、そのひと言があれば違うと思います。

災害時はもちろん人命が優先です。その次にペットのことも考えていただきたいです。

阪神淡路大震災や、大島の噴火、東日本大震災などでペットの避難について徐々に浸透はしてきていますけれど、大きな災害を経験した福島県として、対応をお願いしたいです。私も含め、愛犬家はこういうことに敏感ですから。

動物が嫌いな方とか動物と関わらない生活をしている方には本当に興味の無いことだと思います。ですが、行政が「ペットと同行避難をしましょう」と、きちんと考えてくれて、ここまできているのに、とてももったいないというか。

是非、ひと言、年に1回でもコミュニティセンターや公民館といった避難所に指定される施設に「災害時はペットの同行避難までは大丈夫ですよ」と伝えてください。お願いします。

(座長)

先ほど、県や中核市からも一番の反省点として、末端までの情報の周知徹底がなされていないとありましたが、少なくともやはり避難所を開設した場合には受け入れを断るのではなく、同行避難できる場所や同伴避難ができるかどうか、また、どういう形で避難するのか、などの説明を徹底するのが行政側の役割ではないかと思います。

(E委員)

今、B委員からあったお話そのものですがけれども、実際、今回の災害の後、周りの皆さんから「避難したけど駐車場まで入れなかった」とか、「避難所が満杯でここはだめですって言われたけれど、どこに行けばいいか分からなかった」というお話を聞きました。

実際に私も市から避難指示が出た時点で、本当に反省しましたがけれど、雨がものすごく降っている時に犬の避難や自分の避難の準備はできませんね。私の家の周りですと車での避難を前提にしなければならないので、台風が来るぞって分かっている段階で、車の中に犬のフード、水、ペットシート、自分たちのものまで全て積み込んでおくくらいの準備をしなければいけなかったと反省しました。

今回の災害では、私たちも避難指示が出て逃げないのであれば垂直避難しかない、犬も私たちと一緒に自宅の2階に避難するしかないと思いました。幸い、何事もなく終わりましたがけれど、やはりその後テレビで大型犬をボートに乗せて救助している映像も見ますと、あそこまでにならないように私たち飼い主が準備しなきゃいけないなっていうのはすごく感じました。

以前、福島県動物愛護のつどいの時に、災害時に犬を連れてどうやって避難するか、という同行避難のデモンストレーションに参加させていただきましたが、自分たちの荷物他に、犬のフードや水も3日から1週間分とか考えると、もう、参加した仲間で“同行避難無理だね”って言っていたのが正直なところです。

犬の飼い主の立場として、常日頃から災害に備えるというのが大事だなと。台風くるぞっていう直前になって水を買に行くのではなくて、自分で、最低限、犬も家族と思

うのであれば、事前に少しずつでも準備しておかなければならないですね。

今回の台風の時も、特に私が住む地域は災害にあったという記憶もあまり無いせいか、なんとなく、正常バイアスというか、多分大丈夫だろうな、家にいれば大丈夫じゃないかなっていう気持ちがあったと思います。東日本大震災の時にあれだけ色々な苦しみを感じていたのに、忘れかけていることが多いので、自分でも自助という立場で常日頃から備えていかなければならないなと感じました。

うちには大型犬と小型犬がおりますが、実際に私が同行避難する場合は、歩いて行くのはまず無理ですから車での移動になります。その時に避難所に車に入れるのか、調べなければいけませんし、犬を連れて行くときはケージに入れてと考えているので、そのケージにも慣れさせなければなりません。色々なことがあります。

また、避難所に犬が集まった時に、狂犬病の予防接種や混合ワクチンを接種していることが前提になかったら怖いですよ。犬だって災害の時には緊張状態になるでしょうし、咬まない保証は無いわけですから。狂犬病の予防接種や混合ワクチンの接種について広報していく時に、「災害に遭ったときのことも考えてくださいね」ということを入れるのもいいかなと思います。

避難所については、自分たちも日頃から公共施設を利用させていただいていますが、施設の中には補助犬以外入れないという決まりもありますし、災害の時にずぶ濡れ泥だらけの犬を連れて行って、そこで入れてくれると言っても無理というのは、自分の冷静な目でも思います。

ですから、公共施設習が避難所であれば、全ての場所で同行避難オッケーというのではなく、「この地域ならここは同行避難できますよ」という案内があれば、犬の飼い主同士で連絡してそこに行くこともできるのかなと思います。

(D委員)

当院にもやはり被災した方がいらっしゃいました。その方は、小さい犬を飼っていらっしゃって、御自宅が全部浸水被害に遭われましたが、やはり避難はできなかったそうです。あまりにも水が増えるスピードが速くて、どうしていいのかわからなかった。犬も同じようにどうしていいのかわからなくて、水の中に飛び込んだという話を聞きました。

ペットの飼い主さんに事前の備えについて周知することは大切だなと感じました。周知の方法としては、行政側は、災害への備えとか、避難する際の注意事項のようなものを飼い主さんへ周知する。飼い主さんは別な犬や猫の飼い主さんに周知する。災害はいつ起こるかわからないので、できることなら定期的に行う必要があると思います。人間は忘れてしまうので、それがまず必要かなと思います。

避難所にペット用のスペースを確保することについては大賛成です。ですが、そのスペースがどのようなものかというのは議論していく必要があると思います。

犬も猫も人間も、それほど快適なスペースを得ることは難しいでしょうけれど、犬も猫も精神的に弱い子が結構いますので、それなりのスペースが必要かと思います。また、やはり同行避難だけではなく、同伴避難じゃないといられない犬や猫はいます。車の中で同伴避難する場合に、この避難所は確実に車での同伴避難が可能ですよというのを示していただくと飼い主さんは安心じゃないかと思います。避難所のスペースやマンパワ

一の確保をどのようにしていくかが課題かなと思います。

(F委員)

私どもの地域は台風の影響が少ない地域でしたので、今回の災害では特に混乱は無かったと聞いております。避難所の担当は、ペットの同行避難、同伴避難は、今後の課題であると考えておりますが、避難所には色々な方がいらっしゃいますので、同伴避難はなかなか難しいのかなと話しておりました。基本的に、同行避難はできる体制を整備すると言っていましたが、皆様への周知の方法、同行避難できる避難所とできない避難所、飼い主の方や住民の方への周知というのは非常に大切だと思います。周知することで、ペットを飼っていない方にも「この避難所はペットの同行避難があるんだな」ということを分かった上で来ていただける。私も今現在、狂犬病予防接種の際に福島県獣医師会のお力を借りながら『同行避難手帳』を飼い主の皆さんにお渡しして、避難の際の準備や心構え等を周知しておりますが、今の段階では、避難所の整備以上に住民への周知が必要だと感じました。

(座長)

今回の災害の反省点を踏まえ、行政側にお願いしたいのは、避難所でのペットの取扱いについて避難所運営の末端までの情報の周知を徹底していただきたい。ペットの同伴は無理でも同行が可能な避難所の設定をしていただきたい。

また、避難する場合に飼い主に必要なことを周知徹底する、これについてもお願いしたいと思います。

(事務局)

先ほど、福島市さんから、ペットの同行が可能な避難所の整備を検討していますとお話がありましたが、市町村さんが設置する避難所の全ての場所でペットの同行を可能にするというのは現実的に不可能であると考えています。

ですから、あらかじめ何箇所かペットの同行が可能な避難所を整備して、それをホームページ等で周知して、ペットの飼い主さんもあらかじめアンテナを高くしていただいて、避難所のリサーチをして、そこへ何を持って行く必要があるか、例えばケージを持って行かなければならないのか、それも含めて行政側でお知らせして、飼い主さんも早め早めに情報収集しておけば、いざという時にどこに行けばいいのかわからないということはないと思います。B委員から、毎回災害があるたびに飼い主さんが集まると、「周知徹底されていなかったよね」という話になるとのことでしたが、極端な話、行政が頼りにならない場合にも備えていただきたい。今後、努力が必要なのは決して行政だけではなく、自助という点からも、飼い主さんにもアンテナを高くしていただいて普段から備えていただく必要があると思います。

(事務局)

災害対応の難しさは、状況はその都度まちまちで、規模の大小をとっても様々であり、事前に「ここはこういう目的で使う場所として確保しておきましょう」と言っても、そこに大勢の方が集まったりしますと想定通りにはいかないことがあります。災害

対応においては、動物も大事ですが、やはり人が優先されるという事情はあります。そこは行政側としてその都度つないでいくという工夫が必要だと思いますし、住民の皆様においても、通常予定されていることは避難の状況や内容により変わりうるものだという認識をしていただければと思います。先ほど、“アンテナを高く”という話がありましたが、そういったことを我々も皆さんにしっかり伝えられるよう、周知していく必要があると考えております。

(座長)

事前の情報収集という点では、ハザードマップに書いてある避難所の場所に、ペットとの同行避難について書いてあると、飼い主さんとしてはありがたい。ペットの飼い主さんがどこへ避難すればいいかすぐに分かる、そんなハザードマップだといいですよね。

今後、また災害が起こるかもしれないので、飼い主さんもしっかり備えなければならぬ。行政も広報活動をしていただいて、ペットを飼っている方も飼っていない方も、皆さんにペットの同行避難、同伴避難ができる避難所について周知徹底していただきたいと思います。

我々獣医師会では、今回の災害に関しまして、災害直後に動物愛護センターに状況の確認をいたしました。動物愛護センターには様々な相談が寄せられていて、動物用医薬品が足りないということで、物資の支援を行いました。

今回の災害では救護本部の立ち上げまでには至りませんでした。被災地での往診活動を行いました。これについては、連絡を受けていない会員もおりまして、獣医師会の中においても情報の周知徹底がされていなかったという反省点がございました。

獣医師会といたしましては、今後、情報の周知徹底はもちろんのこと災害時には救護本部をすぐに立ち上げられるように体制を整備していきたいと考えております。

では、次の項目に移ります。防災の三助である、「自助、共助、公助のあり方について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料1により、三助について説明。

(座長)

委員の皆様におかれましては、前の項目と重複しても構いませんので、自助、共助、公助のそれぞれのあり方について、御意見をお願いいたします。

(C委員)

自助、これは大変よく分かります。先ほども申し上げましたが、私の家は阿武隈川の近くにあるものですから、河川が氾濫しますと、1階部分は浸水する危険性がすごく高いです。私の家は、商売をやっておりまして、1階に商品があるので、台風や大雨のニュースがありますと、2階に移動して、車も浸水すればだめになるので、2台あるうちの1台は高台の知人のところに停めさせてもらって、もう1台は避難用に置いておきました。犬もいるものですから、数日分の水やフード等の用意をして、いつでも避難できるような状況にしておいて、パソコンで河川の水位を確認して。

このように自分では自助をしているつもりです。今、7割から8割は自助と説明があったのは、正にその通りだなと思います。地元のコミュニティでも自治会の担当を決めて、きちんと防災訓練をしておりますので、そういうところは共助で、これも日頃からの備えが必要だなと。公助につきましては、先ほど、事務局から“災害は様々な状況がある”とありましたけれど、日頃から、大きい災害、小さい災害、それぞれを想定した訓練が必要なのかなと。その場になって考えるのではなく、事前に準備しておくとう行動しやすいのではないのでしょうか。

自助、共助、公助は様々なものがあると思いますが、7割から8割が自助というのは当然と考えております。

私の方からは以上です。

(B委員)

やはり、同じ意見になりますけれど、自助が7割から8割というのは、やむを得ないと思います。色々な方がいるわけですからね。動物を飼っている方は家族の一員として、大切な命と思っていますけれど、それを他の人に理解してもらって、同じように行動してもらうのは不可能ですので、やはり、自助ですよ。自助を一番に考えて、災害が起きたらどういう行動をするかは、災害大国である日本では動物を飼った時点で、一番に大切なことだと思います。私もペットを飼われている方への周知や助言に取り組んでいきたいと思います。

共助となると、先ほど、コミュニティセンターとか避難所のお話をしましたけれど、それよりももっと身近な存在として町内会があって、毎年総会とかで集まっているのに、そういえばそこではペットの同行避難とか、そのような話をしたことがないなと思いました。

やはり、まずはそういうところからですね。今、うちの町内でもペットを飼っている人が多いですよ。お隣さんとか一番身近にペットの避難のお話ができる人がいますので、そういう考えも町内会の議題に出しておこうかなと。地域とのコミュニケーションとか、集まりでの周知とか、そういった形で共助として関わっていくのもいいのかなと思います。

公助は、本当に大変です。皆さんも人間の命優先で、いっぱいいっぱいにならざるを得ない。それはよくわかりますし、それに頼ることなく、自助として行動してくのが一番ではないかと思います。自助の本当に最低限のお手伝いをしてもらうのが公助というものであると頭に入れておいたほうがいいと、今、色々な御意見を聞いて改めて思いました。

(E委員)

共助という点で、近くで犬は飼っているけど話をしたことがない人がいたり、近くにいる人とのコミュニケーションがうまくとれない、犬を飼っていても飼い方が人それぞれというところもありますね。お散歩の時に犬のうんちは回収してくださいねってところから入ったり。その延長で、家の中でフリーな状態で飼っていて、首輪は犬が嫌がるからしません、お散歩の時も近くまでだからリードは付けませんという飼い主さんには、避難する時はどうするのっていうのをお知らせしなければいけないなと思います。避難

するって犬を避難所の避難スペースまで一緒に連れて行ける訳ではないということや、ケージに入れなければいけないこととか、まずは自分の周りからやっていかなければいけないと思いました。

隣近所でのネットワークも必要ですけど、犬の飼い主のネットワークもあるので、そういうのも活用したいです。例えば、市の広報で「ここの避難所はペット同行避難オッケー」というのがあれば、それをみんなで共有するような。

公助も基本的にはことはやって欲しい。ペットの同行避難に関してのお知らせとかは、やってほしいですけど、それに関して自分たちも積極的にお知らせしていかなければいけないと思いました。

(D委員)

自助、共助、難しいですね。人それぞれの考え方があるので。一定にこうですって枠を、ある程度は決まっているでしょうけど、その方々がどの程度やっているかを、最低限のところをどうすればいいか。やってもらわなければいけない部分があって、周りがそれをどういう風に助けられるかということが必要ですよ。それは、行政側でできる部分になってくるのかなと。

自助を底上げするというのは、なかなか難しいところですね。やはり、情報があるか無いかは大きいと思うので、まずは、情報の周知でしょうね。それがあれば、今まで考えていなかった方も「やらなきゃいけないな」って、考えるようになるんじゃないかなと。底上げという点ではそこが必要だと思います。

(F委員)

公助においては、避難所の整備ですね。行政としては、予算や建物の構造、マンパワー等の様々な制約はありますが、その中でできることを考えなければならない。併せて、周知という部分、避難の際の避難者間のトラブルの回避という面からも。避難所にはその地域住民の方が集まるケースが多いと思いますので、その地域の中でペットの同行というのは周知を進めていかなければならないと思います。その時に皆さんが仰られたような自助も非常に大きな役割を占めておりますので、行政としてもお願いしたい部分でございます。住民の皆様へは広報等により意識付けをしていきたいと思っておりますので、皆様には具体的な災害を想定した避難の準備、そういったものも是非お願いしたいと思っております。

また、共助については、皆様のお話を聞いていて、近所の住民同士のコミュニケーションも大切だなと、改めて思いました。避難する際に、近所への声掛けもするでしょうから、その際に、誰々さんの家には犬がいるよというのが近所で分かっていたら、協力するのも自然な流れになるでしょうし。日頃からのコミュニケーションというのも、避難をスムーズにする要因となると思います。

自助という点では、避難所でのトラブル回避という点において、ペットのマナー、飼い主としてのモラル、このようなものが求められると思いますので、普及啓発を行っていく必要があると思います。

(座長)

この防災の三助は三位一体で、繋がっていないとどこかで支障をきたします。その中でも自助が7～8割というところは、飼い主の責任は非常に重い。これも難しいですけど、E委員からもあったように、飼い主同士でのコミュニケーションも大事ですね。ボランティア会や愛玩動物協会等のネットワークも活用しなければならないですね。

住民というか、ペットの飼い主とペットを飼っていない人の理解をどう深めていくかということも必要だと思いますし、その辺を公助の立場から行政が普及啓発、広報活動を徹底していく必要があるのかなと。自助、共助、公助、この三つが協調し合っこそ、防災が成り立ちますので、今後、行政側にはさらなる普及啓発をしていただきたいと思います。

皆様、ありがとうございました。

【議題（1）福島県内における「動物愛護」の現状及び課題について イ 猫の適正飼養について】

(座長)

続きまして、次の議題「イ 猫の適正飼養について」に移ります。

では、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料2により、福島県の現状を説明。

(座長)

この問題は非常に難しいですね。

実際に窓口を担当している動物愛護センターや中核市の保健所に寄せられる相談の中で、高齢者や生活困窮者からの相談が増加傾向という話がありましたけれど、この内容について、具体的なお話をお聞かせください。

(福島市)

福島市でも猫を飼っている高齢者からの相談は増加傾向にあります。高齢者の方々から、入院するとか、老人ホームに入所することになったとか、今、猫を飼っているけれど引き継いでくれる人がいないからどうすればいいだろう、という相談が多いです。我々としては、できるだけ、身内の方やお知り合いに譲渡できないか検討していただいて、それでもどうしてもならない場合は、殺処分になる可能性もあるということを十分に御理解いただいた上で引取りをしています。

また、生活困窮者からの相談も増えております。自分の生活自体も成り立たない状況ですので、猫を動物病院に連れて行くことができない。不妊手術ができないので増えてしまって、結果、引取りを相談する。そのような事例もございました。

我々、動物の担当課だけではなく、福祉の担当課との連携の必要性を感じております。今後、このような案件は増えてくると思いますので、関係部署と連携して対応していきたいと考えております。

(座長)

ありがとうございました。

猫の適正飼養については、全国的な問題でございますが、特に福島県では猫の殺処分が多い状況です。県や中核市では様々な取組をして、なんとか殺処分にならないように、譲渡や普及啓発を行っている。行っておりますけれども、このグラフにあるようになかなか減らない。これについて委員の方から何かいい案をいただけないかと。そういうことでございました。

委員の皆様から御意見を伺いたいと思います。

(C委員)

実は、今日、こちらに来る前に、私に郡山市にお住まいの男性から「高齢の猫を保護したのですがどうすればよろしいですか」という問い合わせがありました。

犬に関しては、動物愛護センターを紹介すればよいと思うのですが、私も勉強不足で申し訳ありませんが、猫の場合、どのように対応すればよろしいのでしょうか。

(事務局)

それは飼い猫ですか。

(C委員)

おそらく、車での移動中に見かけた猫かと思います。

(事務局)

先日、環境省がとりまとめている全国の動物愛護管理関係の統計データが更新されて、平成 30 年度のものが公開されました。平成 29 年度の福島県の猫の殺処分数は全国で 2 番目に多かったのですが、平成 30 年度は全国で最も多い結果となりました。

福島県の平成 30 年度の猫の殺処分数は、中核市も含めて、2,342 匹でした。色々な方から「福島県の猫の殺処分数はどうしてこんなに多いのか」という問い合わせをいただきますが、なにせ、引取り数が多い。

その中には、C委員が相談を受けたような、屋外にいる猫を動物愛護センターに連れてくる方も多く見られます。そのような猫は、窓口で動物の愛護及び管理に関する法律の第 35 条第 3 項に基づき所有者の判明しない猫として引き取っていますが、その数が非常に多いんですね。

C委員に御相談された方も、「そこ置いておいたら死んでしまうかもしれない」、「かわいそうだ」という理由で保護されたのかもしれませんが、御自身で最後まで面倒を見られる体制にないのに餌だけ与える行為や保護するという行為というのは、地域の猫の数や行政への引取り依頼数の増加に繋がりますし、行政が引取る数が多ければ、殺処分せざるを得ない猫が増えます。

実際、福島県では平成 30 年度、猫を 651 匹譲渡しています。それでも追いつかない。入ってくる数が多いのですから。やはり殺処分数は福島県は全国 1 位になってしまうんですよね。入ってくる数をどう減らせるかが大きな課題です。

先ほど、事務局から、色々な手段を使って周知、広報していると申し上げましたけれ

ども、正直、それにも限界が見えています。他にどのような方法、手段があるかというのを、是非、皆さんに教えていただきたいのです。

(C委員)

殺処分数が少ない自治体はどのようにされているのでしょうか。

(事務局)

自治体の個別調査にまでは至っておりませんが、“引き取らない”自治体もあると聞いております。「うちの庭で野良猫が仔を産んだので、引き取って欲しい」と窓口に猫を連れて来ても、「元の場所に戻してください」とお伝えするようです。

また、動物愛護団体にかかなりの数を譲渡している自治体もあるようで、動物愛護団体の飼育環境の悪化が新聞記事で取り上げられることも目立ってきました。

福島県は、持ち込まれたものは法律に基づき引き取りをして、引き取ったものはできる限り、一生懸命譲渡に取り組んでいますが、どうにもならない場面もあり、泣く泣く殺処分しています。

「福島県は後ろ向きだ」とお叱りを受けることが多いのですが、決してそんなことはなく、一生懸命、どうにか殺処分数を減らそうとしていますが、それが数字としての成果に繋がっていないのが現状です。

(動物愛護センター)

猫の殺処分数の削減に向けては、本当に色々な手を尽くしています。

所有者不明の猫の引取り数は、全体の75%を越えます。所有者不明の猫は、引き取った時点で感染症が疑われるものも多く、我々も他の猫に感染を広げないためにも、トリアージをしなければならない。

また、引取り依頼の中には、市町村や警察を経由してくるものもございます。「捨て猫を拾いました」と警察に持ち込まれますと、警察も引き取らざるを得ませんし、我々も引き取らざるを得ません。

動物愛護センターでは、今後、捨て猫があった場合はその地域に“猫の遺棄は犯罪です”という内容のチラシを回覧することを検討しており、これから開催予定の市町村の担当者との会議において協力を依頼する予定です。チラシを回覧することで、その周辺の人たちの目が育ちますから、捨て猫の抑止力になるかなと。まずは捨て猫の数を減らしたい。ハードルは相当高いです。残念ながら、福島県はまだまだ捨て猫が多いので。その他の猫、いわゆる野良猫についても、他自治体の状況等を探りながら対応していきたいと考えています。

飼い猫の引取り、福島市さんと同様に高齢者や生活困窮者からの相談が増加傾向にあります。このような方々は飼っている猫が1匹や2匹ではない場合が多い。中には10匹以上飼われている場合もあります。飼い主の家族の方から相談を受ける場合が多く、飼い主さんが施設へ入られるとか、亡くなったとか、そのような事情で家族では猫をとて抱えきれない、なんとか引き取ってほしい、そのような内容が多いです。高齢の飼い主に対しても、普及啓発をアプローチしていく必要があると考えています。

(C委員)

私が所属する動物愛護ボランティア会では主に犬に関する活動を行っていますが、会の信条として、命の大切さ、モラル・マナーの大切さ、動物の素晴らしさ、これらを啓発していこうと活動しております。命の大切さは動物愛護センターさんと一緒に獣医師派遣事業において、動物の素晴らしさは施設訪問で啓発しているところですが、モラルやマナーというのは本当に大切に、当然、不妊去勢手術の徹底というのが引取り数の削減に一番効果的なのかなとは思いますが、なかなか高齢者や生活困窮者となると徹底できないということも分かります。非常に難しいですね。

(事務局)

マスコミや一般の方々のお話の中で、福島県の殺処分数の順位について取り上げられることがあります。この統計については国に報告している数字の母数の取り方や考え方が自治体によってまちまちという現状があります。

例えば、数が大変少ない自治体においても、“実はこういう理由で処分しているけれども、こういう考えのものは除きます”というものもあります。

福島県は、そのような例外を設けずに全てを計上しております。

目に見える数字だけで判断するのではなく、県としてもしっかりと動物愛護行政に取り組んでいるということをお話いただけると大変ありがたいと思います。

(座長)

行政はこれまで、住民から引き取ってきた経緯もございますし、いきなり引き取らないとすることは難しいですね。

適正飼養については、県のリーフレットにあるとおりで、“出さない、捨てない、増やさない”、本当にこれに尽きると思います。犬を飼っている方には、不妊去勢手術は大分認識されていると思います。猫を飼っている方は、地域性もあって、田舎の方に行けば外にいるのが当たり前。そういう意識の問題ですね。犬は放さないで繋ぐ、というのが当たり前になっていますけれども、猫も徐々にそうしていかなければならない。そういう面からも飼い猫の不妊去勢手術について、もっと普及啓発を徹底する必要がありますね。

行政には、猫の“3ない運動”をしっかりと普及啓発していただいて。猫を増やさないために不妊去勢手術を実施しましょうということを強く言っていただいて、我々獣医師会もそれに応える体制作りを整備していきたいと思っております。

(E委員)

うちの近くに地域猫のような猫がいて、毎年仔猫を産んでしまうんですが、その母猫の不妊手術をしようという意識を持っている方がいるんですね。でもその方の猫ではないんです。以前、その方とお話した際に、何か助成はないかなと思っていました。資料を見ると、行政機関の取組みの中に「所有者のいない猫の不妊去勢手術費用の一部助成」とありますが、福島市では助成制度を整備する予定はありますか。

(福島市)

福島市は、飼い主のいない猫の不妊去勢手術への助成の必要性について認識しており、現在、実施に向けて検討しているところです。

(E委員)

よろしくお願いします

(B委員)

犬と猫では発情して子どもができるまでのプロセスは全然違いますよね。

(座長)

違いますね。

(B委員)

ですよ。でも、そのことを知らない猫の飼い主さんが多いんです。

猫は交尾排卵で、雄猫と雌猫が交尾したときの刺激で排卵する。ということは、交尾すればほぼ 100%妊娠するということを知っている猫の飼い主さんは少ない。これを話すと「えー」っていう反応が非常に多いんですね。犬と同様に発情して、排卵して、妊娠のタイミングはその時だけと思っている人がほとんどです。猫の飼い主さんにそこをもうちょっと啓発するべきかと思います。雌猫を外に出して、雄猫と出会えば子どもができる可能性は非常に高いですよ。子どもができるまで発情は続きますから。そういうリアルなことを周知すると猫の飼い主さんもぎょっとするのではないのでしょうか。

適正飼養の講習会に参加される方は、猫に興味のある方で知識があると思いますが、それ以外の方に対しても、「猫は交尾をすればほぼ 100%子どもができますよ」というのを強く言ってみてはいかがでしょうか。

(座長)

こういう動物差というか、犬との違いを周知するのも大切ですね。

これが正解という解決法はないかもしれませんが、地道に広報活動をやっていくしかないのかもしれないですね。我々、獣医師としても不妊去勢を啓発していかなければなりません。

【議題（2）福島県動物愛護管理推進計画について】

(座長)

次の議題に参ります。

「福島県動物愛護管理推進計画について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料3、4により説明。

【議題（3）その他】

（座長）

続きまして、「その他」について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

資料5により説明

（座長）

質問はございませんか。

なければ、本日の議題は以上となりますので、座長の任を終えさせていただきます。

皆様、御協力ありがとうございました。

（司会）

A委員、ありがとうございました。

本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、令和元年度福島県動物愛護推進懇談会を終わらせていただきます。

本日はありがとうございました。